

平成13年度税制改正のポイント

■ 1. 「贈与税における基礎控除額の引き上げ」

贈与税では「当分の間の措置」として、現行「60万円」とされている基礎控除額が「110万円」に引き上げられます。期間については、「当分の間」と含みがもたされています。この法案は本年1月1日にさかのぼって適用されます。

■ 2. 「住宅取得資金贈与特例」

①「非課税額の増額」・・・「住宅所得資金贈与特例」によって、非課税となる上限金額が300万円から550万円に増額されました。但し、この特例の1500万円の計算限度額は変更ありません。

②「適用要件の拡大」・・・現行は初めて住宅を購入する場合のみが対象でしたが、この制約がなくなりましたので、買い換えの場合も適用になります。更に、工事費1000万円以上または50㎡以上の増改築資金の贈与についても新たに特例の適用要件となりました。この法案は本年1月1日にさかのぼって適用されます。

■ 3. 「住宅ローン控除」

現行制度をやや縮小する形で適用期限が延長されます。具体的にはローン残高5000万円までの部分について「1%」の控除を行い、控除期間は「10年間」となります。これにより、ローン控除の最高額は現行制度における587万5000円から「500万円」に引き下げられることとなりました。また、適用期限は2年半延長されて平成15年12月31日までとなります。

※ その他にも改正点がありますが、詳しいお問合せは当社アイドカまでお気軽にどうぞ。

身近な自然観察のすすめ

5月も10日が過ぎ、新緑の季節がやって来ました。ゴールデンウィークには、海や山へお出かけになられた方も多いと思います。私も海へ釣りに、山へは山菜取りに、湖では水遊びをして、ついでに雪の回廊を見る・・・と様々な観光地へと足を運びました。様々な場所で自然を満喫しましたが、私の自宅近くでも自然を満喫できる穴場があります。それは岩手大学農学部にある植物園です。植物園では四季折々の植物はもちろんのこと、野鳥や虫、かえるやエビの果てまで見る事が出来ます。その時々の見頃情報は池のそばに掲示板があり、イラスト付きで解説もしてあります。また、何よりも嬉しいのは、第2・第4土曜日に自然観察指導員の方達が一般の人を対象に自然観察会を実施していることです。草木から鳥、石に至るまで資料を配布して解説してくれます。我家の息子もこの観察会にすっかりはまってしまい、1年間冬の間も1度も休まず参加しました。1年を通して参加しても飽きる事がない程、面白い内容だったようです。日々、車での移動や仕事に追われて、自然に目を向ける機会の少ない方が多いと思います。右脳を活性化させ、ストレス解消の方法としても、身近な自然観察をおすすめします。

(高橋 ミドリ)

大相撲盛岡場所 一向300人久々の盛岡巡業です。お見逃し無く！

地方巡業が最後かも・・・と言う噂まで飛び出してしまいましたが、やって来ました！久々の盛岡場所です。アイドカでもチケットの手配を受けたまわりますので、ご希望の方は、是非お申し出下さい。

■ 開催日 平成13年8月11日(土) 開場 8:00/打ち出し(終了) 15:00

■ 会場 盛岡市アイスアリーナ

■ チケット料金 ・タマリ席 14000円 ・マスS席(4名) 44000円 ・マスA席(4名) 38000円
・自由席(大人) 1000円 ・自由席(子供) 500円 **※イス席についてはお問合せ下さい**

■ 飲食・相撲土産セットも予約できます。詳しくは、お問合せ下さい。

【お知らせ】 プロ野球 ● ヤクルト VS 横浜 5月13日(日)

● オリックス VS 西武 5月29日(火)

チケットの購入がお済でない方、まだ手配できます。お問合せ下さい。

※ 保険の情報をお求めの方は、7thホームページをご覧ください → <http://www.nnet.ne.jp/aidca>
メールアドレスをお持ちの方、FAXをお持ちの方はお手数ですがお知らせ頂ければ幸いです。